

- ▶ 豪州の20年10-12月期の実質GDP成長率は前期比+3.1%と市場予想を上回る
- ▶ RBAによる低金利環境が継続される公算が大きい
- ▶ 住宅市場の改善に伴う景気押し上げ効果に期待

成長率は前期比+3.1%と市場予想を上回る

豪州統計局が3月3日に公表した10-12月期の実質GDP成長率は、前期比+3.1%と市場予想を上回り、2四半期連続のプラス成長となりました（図表1）。ただし、前年同期比では▲1.1%となり、コロナ禍前の経済水準を下回っています。

内訳を見ますと、家計消費支出が前期比+4.3%と2四半期連続のプラス成長となりました。なかでも、行動制限措置の緩和を受けてビクトリア州では同+10.4%と大きく増加しました。固定資本形成は、堅調な住宅投資や設備投資の持ち直しを背景に、同+3.6%と大きく改善しました。政府の企業向け投資促進策や低金利環境に加え、ワクチン普及見通しなどによる先行き不透明感の一部払拭が背景にあるとみられます。

RBAによる低金利環境が継続される公算が大きい

前日（3月2日）の定例理事会では、RBA（オーストラリア準備銀行）は、市場予想通り政策金利であるキャッシュレートおよび3年物国債利回りの目標を0.1%で据え置きました。なお、声明文では、労働市場が引き締まり、賃金上昇によりインフレ目標が達成されるにはしばらく時間がかかるとの見方が示されました。また、2月の定例理事会で延長が決定された債券買い入れプログラム（償還期間が5~10年程度の国債および州政府債を1,000億豪ドル買い入れ）について、「必要に応じてさらに追加する用意がある」と言及し、量的緩和の拡大の可能性を示唆しました。こうしたことを背景に、RBAによる低金利環境は継続される公算が大きいと考えます。

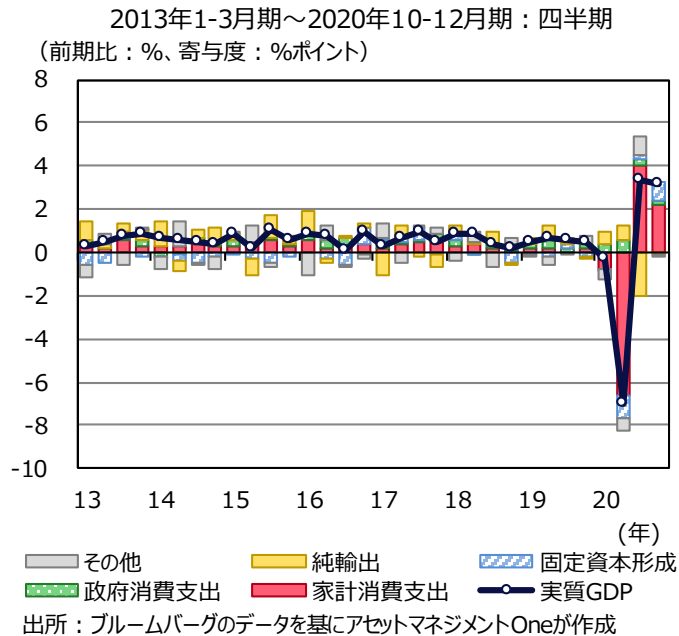
住宅市場の改善に伴う景気押し上げ効果に期待

足元では、住宅ローン金利の低下や、政府の支援策（ホームビルダー・プログラム）を背景に、住宅ローン新規承認額は増加しています（図表2）。こうした中、住宅価格は上昇傾向にあります。住宅価格の上昇には、住宅建設の促進、資産効果による家計消費の増加、住宅関連財の売上増加など景気波及効果が期待されます。

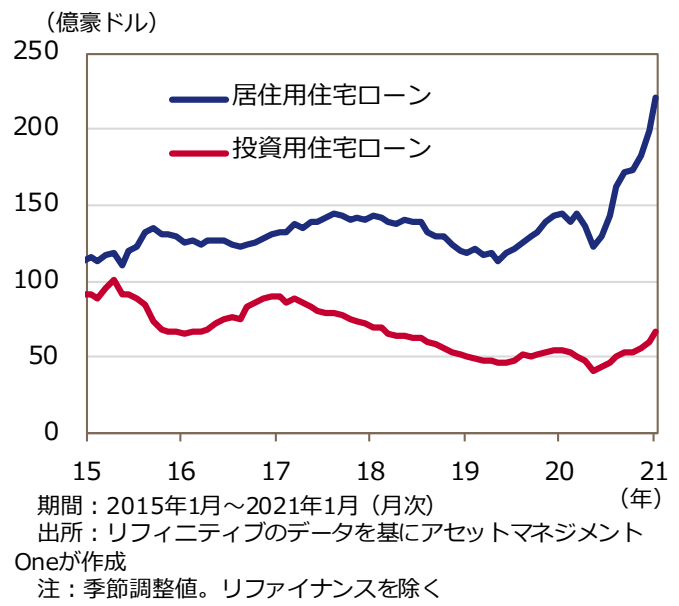
なお、住宅価格の上昇と居住用を中心とした住宅ローンの増加がみられますが、背景には低金利環境とコロナ禍における実需があるため、住宅市場が過熱した水準にはまだ至っていないと考えます。ただし、住宅価格上昇が過熱的となった場合、抑制策がとられることなどがリスクとして挙げられます。RBAは融資基準は引き続き健全であると評価していますが、今後も注視が必要です。

（調査グループ 森田曜光 13時執筆）

図表1 実質GDP成長率と寄与度



図表2 住宅ローン新規承認額の推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。